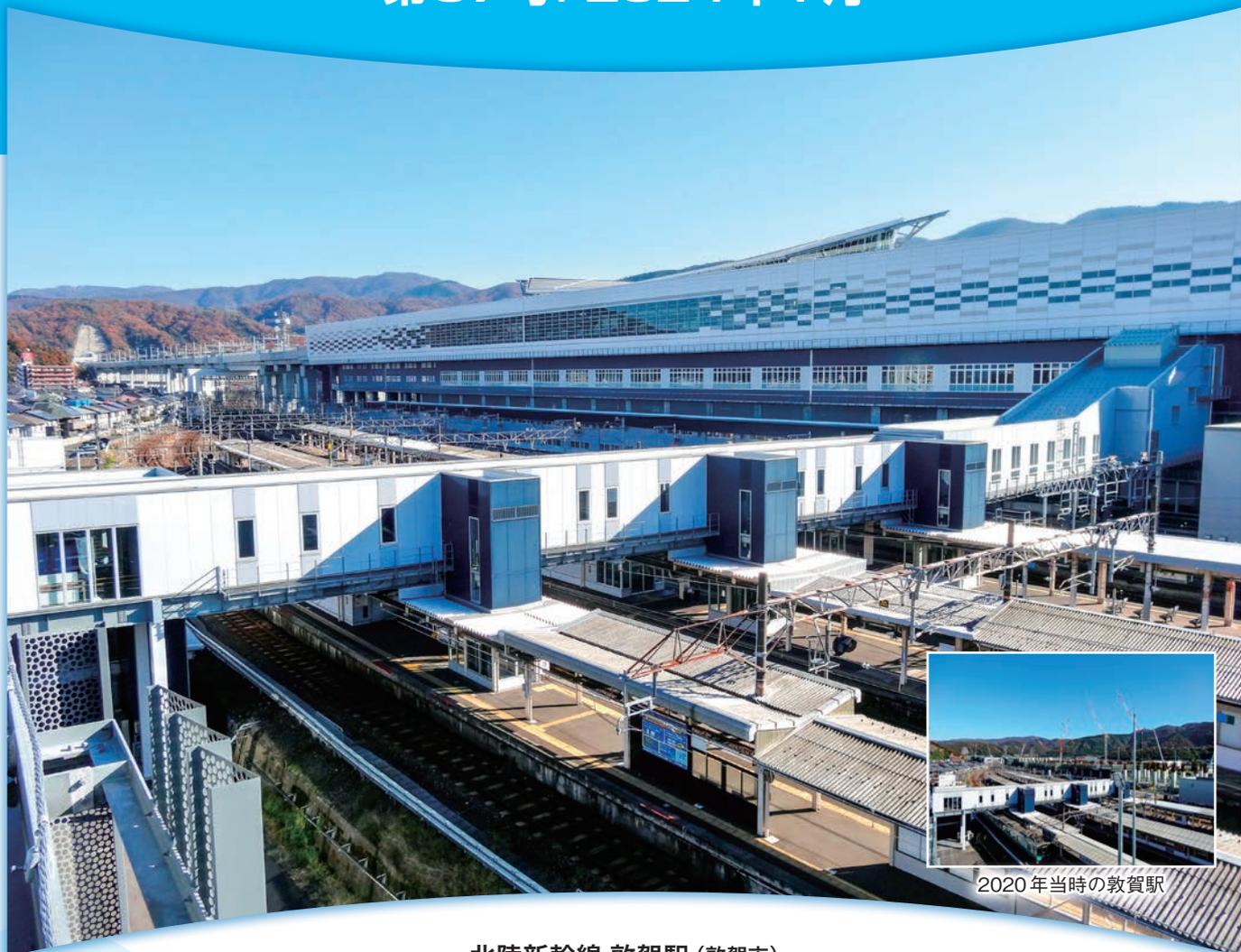


敦賀・美浜・若狭地区《税の情報誌》

知らなくちゃ! 税

第37号/2024年1月



2020年当時の敦賀駅

北陸新幹線 敦賀駅 (敦賀市)

いよいよ3月16日に北陸新幹線の開通が迫ったJR敦賀駅。
4年前の本誌掲載時には骨組みだった駅舎も見事に完成し、雄々しい姿を見せています。3階建ての駅舎は「港まちつるが」にふさわしく「空にうかぶ ~自然に囲まれ、港を望む駅~」をコンセプトにデザインされ、内装はかつて日本海海運で活躍した北前船がイメージされています。今回の開業により東京へは乗り換え無しの最速3時間8分で結びます。

発行 敦賀税務連絡協議会

ホームページアドレス

<http://www.taxtsuruga.jp>

敦賀納税貯蓄組合連合会
敦賀青色申告会
公益社団法人敦賀法人会
敦賀間税会

北陸税理士会敦賀支部
敦賀小売酒販組合
敦賀商工会議所
わかさ東商工会

資料提供

敦賀税務署
福井県嶺南振興局
敦賀市/美浜町/若狭町

この社会あなたの税がいきている



ご自宅からのe-Tax申告のご案内

申告書の作成・送信は 国税庁ホームページから



作成コーナー



確定申告書等作成コーナーなら 自宅でいつでも申告♪

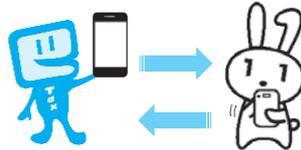
自動計算

画面の案内に沿って
入力するだけで作成・送信♪



自動入力

マイナポータル連携で
データをまとめて入力♪



マイナポータル連携に
ついて詳しくはこちら

自宅から

確定申告はご自宅で！
スマホで申告できます♪



確定申告書等作成コーナーの便利な機能はこちら♪

スマホで申告！

カメラで給与所得の
源泉徴収票を読み取り
自動入力！



パソコンで申告！

スマホがICカード
リーダーライタの代わりに！

用意するものは次の2つ



マイナンバーカード



マイナンバーカード読み取り対応
のスマートフォン

ICカードリーダーライタ不要！



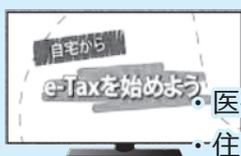
マイナポータルアプリを
インストールするだけ！



～困ったときはこちらで解決～

動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



- 医療費控除
- 住宅ローン控除
- マイナポータル連携
など

確定申告 動画



チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用
した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば

～申告会場へ来られる場合～ 会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ▶ 会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
- ▶ 入場整理券は国税庁のLINE公式アカウントでのオンライン事前発行をご利用ください。
- ▶ 当日分の入場整理券は敦賀税務署（敦賀駅前合同庁舎 1Fエレベーター前）にて配付します。
- ▶ 入場整理券（当日分）の配付状況に応じて、**後日の来場をお願いする**場合があります。

国税庁のLINE公式アカウントは
こちらから→



令和5年10月1日、インボイス制度が開始しました。

インボイス発行事業者は**消費税の申告**が必要となります

※基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合も申告が必要です

2 割 特 例

新たに課税事業者になられた方には、
売上金額を集計すれば、**手軽に納税額が計算できる特例**があります。

2割特例の手引き



自宅で e-Tax

e-Taxを使うと自宅やオフィスから申告ができます。なお、**個人事業者の方は、確定申告書作成コーナー**で、手軽に申告書が作成できます。

<法人向け>
e-Tax
ホームページ



<個人向け>
確定申告書等
作成コーナー



インボイス制度についての 一般的なお問い合わせ

国税庁HPの「**インボイス制度に関する相談窓口一覧表**」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめているので、まずはお気軽にお問い合わせください。

インボイスコールセンター
0120-205-553（無料）
9:00～17:00（土日祝除く）

相談窓口一覧表



地味にすごい、福井

“JIMI NI SUGOI” FUKUI

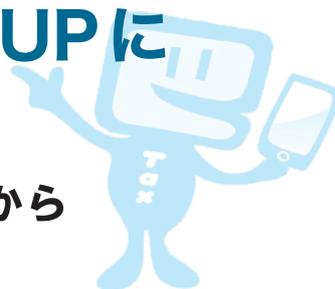
©福井県

地味にすごい、福井のデジタル度 なんと全国1位！

（出典：野村総合研究所
都道府県別DCIスコア（2022年））

皆さんのe-Tax利用がデジタル度UPに つながっています！

確定申告は **自動計算 自動入力 自宅から**
地味にすごい！便利！スマホ申告！



～令和4年分の確定申告をした方のうち、3人に2人がe-Taxで申告しています！～

令和5年度 中学生の「税についての作品」入賞者

敦賀納税貯蓄組合連合会では、税についての理解と関心を深めていただくため、敦賀税務署管内の中学生を対象に「税についての作品」を募集しました。本年度は、作文、書道及びポスター合わせて483点の応募があり、審査の結果、次の方が入賞されました。多数のご応募ありがとうございました。

作文の部

《全国納税貯蓄組合連合会優秀賞》

「僕のおばあちゃん」

松陵中学校3年 高橋 尊琉

去年の正月、名古屋で一人暮らしをしている祖母の家に行った。それまでコロナ禍だったのでずっと会いに行けず、月に数回ビデオ通話をしていたものの、会うのは二年ぶりだった。久しぶりに祖母に会った私と家族は、祖母の言動を見て驚くと同時に信じられない気持ちでいっぱいだった。しばらく会わないうちに、認知症が発症していて、よくこの二年間一人暮らしできていたなという状態だった。そこからは祖母を敦賀に連れて帰り、突然発生した介護問題に対応するため、父と母は市役所などの手続きに奔走していた。

介護保険制度は、介護を社会全体で支えることを目的として平成十二年に創設された。介護サービスを受ける人は、費用の1～3割を負担し、残りの7～9割は市町村から給付される。介護保険の財源は、公費（国と市町村）5割、保険料5割とされている。四十歳になると介護保険に加入が義務付けられ、保険料を支払うことになる。基本は保険料による支え合いであるが、保険料のみでは負担が現役世代に集中してしまうため、税金も充てられている。

祖母は要介護1に認定された。1割負担で介護サービスを受けられる。高齢者住宅に入居し、そこで生活支援を受けたり、週2回デイサービスにも通

っている。一時期は症状がひどくどうなるかと思ったが、生活に助けが入って安定した日々を送っていると思う。デイサービスでは、お風呂に入り、昼食もおいしいし、レクリエーションもあるから気に入っているようだ。こんなにも穏やかに生活ができてるのは、介護サービスを受けることができているからだと思う。祖母だけでなく、父や母も経済的負担や介護の負担が軽減されているので、今はとてもバランスが取れている状況のようだ。

これまでは消費税ぐらいしか身近に感じる税がなく、税とは支払うものとしてのイメージが強かったが、今回祖母の介護保険サービスを知り、税の恩恵を受けていることを実感できた。調べてみると、医療費助成や、教科書無料配布など、知らなかっただけで僕たちの生活には税のおかげで助かっていることがたくさんあった。

これからも高齢化は急速に進み、それに伴い社会保障に必要な費用は増え続け、税に頼る部分も増えていくだろう。いつか僕たちの世代が社会を支える時がやってくると思うので、その日まで税に無関心にならずにいたいと思った。

○全国納税貯蓄組合連合会優秀賞

高橋 尊琉(松陵中3年)

○北陸納税貯蓄組合総連合会長賞

足立 陽祐(角鹿中3年)

○福井県知事賞

福田 栞理(気比中2年)

○福井県納税貯蓄組合総連合会長賞

矢田 恵大(角鹿中3年)

○敦賀税務署長賞

中島 明日花(気比付属中3年)

○桑原 伯明(角鹿中1年)

○敦賀市長賞

坂口 広至(松陵中3年)

○美浜町長賞

武田 佳乃(美浜中3年)

○敦賀納税貯蓄組合連合会長賞

原田 七海(東浦中2年)

田邊 さくみ(気比中2年)

○敦賀青色申告会長賞

井畑 琉唯(角鹿中3年)

大岩 かりん(気比付属中3年)

○公益社団法人 敦賀法人会長賞

小坂 天音(角鹿中3年)

嶽 昂瑛(松陵中3年)

○敦賀間税会長賞

松本 響(角鹿中3年)

書道の部

- 北陸納税貯蓄組合
総連合会長賞
加藤 夏帆
(気比付属中2年)
- 福井県納税貯蓄
組合総連合会長賞
宮本 帆夏
(気比付属中3年)
- 敦賀税務署長賞
安藤 もなみ
(栗野中1年)
- 敦賀納税貯蓄組合
会長賞
中谷 美結奈
(気比中3年)
- 敦賀納税貯蓄組合
会長賞
伊藤 千笑里
(松陵中2年)



《高校生》

令和5年度 高校生の税に関する作文 入賞者

国税庁が募集する「税に関する高校生の作文」には、敦賀税務署管内の高校生から 880 点の作品が寄せられました。
ご応募ありがとうございました。

- 金沢国税局長賞 「あたりまえの風景」 浜上 恭羽 (学校法人嶺南学園 敦賀気比高等学校1年)
- 敦賀税務署長賞 「私たちを守る税金」 宮本 葉月 (学校法人嶺南学園 敦賀気比高等学校2年)
- 「世界の幸せを守るもの」 千田 実幸 (学校法人嶺南学園 敦賀気比高等学校2年)
- 「あたりまえではない暮らし」 田村 紗千 (福井県立敦賀高等学校1年)
- 「クラウドファンディング型ふるさと納税」 柴田 純奈 (福井県立敦賀高等学校2年)

令和5年度 納税表彰受彰者 (敦賀税務署管内)

次の方が受彰されました。

- 敦賀税務署長納税表彰
川上 裕子 氏
(敦賀間税会 女性部会 会長)

※納税表彰の概要

多年にわたり、団体の活動又は租税教育の活動を通じて、常に広い視野に立ち、卓越した指導力と行動力により、納税道義の高揚と正しい税知識の普及に顕著な功績を挙げるなど、申告納税制度の発展に多大な貢献をされた方を対象としているものです。

敦賀青色申告会

手書き記帳の方 パソコンで青色申告はじめませんか？

青色申告会のパソコン用会計ソフト ブルーリターンA

青色申告特別控除 65 万円の適用への近道！

5 つの特 徴

- ① 低廉な費用で毎年の税制改正に対応
- ② パソコン初心者にもやさしい操作性
- ③ 優良な電子帳簿保存 (ブルーリターンAは適用要件に該当) または e-Tax (イータックス) 送信で、青色申告特別控除 65 万円の適用
- ④ かんたん e-Tax (イータックス) 送信機能搭載
- ⑤ 青色申告事務局による記帳指導および相談サポート (※記帳 (入力作業) はご自身です)

無料体験版を今すぐダウンロードできます
<http://www.bluereturna.jp>

ブルーリターンA

対応 OS Windows11 / Windows10

本体価格	19,800 円 (税込)
保守料 3 年分	9,900 円 (税込)
合計価格	29,700 円 (税込)

白色申告の方 青色申告をはじめませんか？

平成 26 年 1 月から、事業所得等を有するすべての方に、記帳・帳簿等の保存制度が義務付けられました。この機会にぜひ、税法上色々な特典のある青色申告をされることをお勧めします。

青色申告会では、記帳や青色申告の仕方について、会員の方向けの相談を行っておりますので、お気軽にご連絡ください！

■ お問い合わせ先：敦賀青色申告会事務局 (神楽町 2-1-4 敦賀商工会議所内 TEL : 0770-23-6794)



敦賀商工会議所



価格転嫁
施策活用

資金繰り

税 務



敦賀商工会議所では、
物価高騰やインボイス制度の開始等、
事業環境の変化に対処する為、

地域で頑張る皆様を全面サポートします！



DX 活用

法 律

人材確保
体制強化



専門相談員 (中小企業診断士・社会保険労務士・弁護士・税理士等) の現地派遣・
オンライン相談も行っております。まずは敦賀商工会議所にご相談下さい！！

(相談無料・秘密厳守)

■ お問い合わせ先：敦賀商工会議所 中小企業相談所

TEL : 0770-22-2611 FAX : 0770-24-1311

E-mail : tcci_soudan@tsuruga.or.jp URL : <http://www.tsuruga.or.jp>

「清酒券・ビール券」の引き換えは、お早めに!!

自宅の引き出しの中に眠っている「清酒券・ビール券」はありませんか？
組合では、全国酒販協同組合発行の「清酒券・ビール券」を販売しております。

現在、販売されている「清酒券・ビール券」には有効期限があります。それまでに、近くのお屋さんで交換してください。

右記のビール共通券は2026年3月31日に有効期限を迎えます。

まだ急ぐことはございませんが、なるべくお早めにお手持ちのビール共通券をご確認いただき、有効期限内にお使いいただくようお願いします。なお、有効期限を経過すると、無効になりますのでご注意ください。



私たちは特殊性を有する酒類を適正に扱うこと等を目的とした、酒税の保全に対する協力を
を行う、全国約3万4千軒の酒類小売業者の団体です。

- 私達は適正飲酒を推進しています。
- 20歳未満飲酒禁止！ 飲酒運転撲滅！
- 妊娠中や授乳期の飲酒は、胎児・乳児の発育に影響する恐れがあります。

敦賀間税会

「税を考える週間」活動の一環として、敦賀間税会では次世代を担う小学生を対象として毎年さまざまな活動を行っています。本年度は9月19日に「訪問型校内税金教室」として若狭町立三宅小学校を訪問し「税のしくみ」について楽しく勉強会を行いました。

続いて11月16日には「体験型校外税金教室」として敦賀市立沓見小学校の児童を敦賀税務署へ招き「税金教室」を開催、その後 自衛隊福井地方協力本部敦賀地域事務所の職員による勉強会を行いました。

また11月10日と11月13日には、毎年恒例の「世界の消費税」クリアファイルを敦賀市・美浜町・若狭町の中学3年生に各教育委員会を通じて贈呈しました。



訪問型校内税金教室

若狭町立三宅小学校



体験型校外税金教室

敦賀市立沓見小学校



教育委員会へ「世界の消費税」クリアファイルの贈呈

納税は安全・便利で確実な口座振替で！

ご利用に当たっては、納期限までに「振替依頼書」の提出が必要です。(過去に提出済の方は改めて提出する必要はありません。)

令和5年分確定申告は

申告所得税及び復興特別所得税の場合

3月15日(金)が納期限ですが

振替納税を利用すると**4月23日(火)**にご指定の口座から振替納付されます。

消費税及び地方消費税(個人事業者)の場合

4月1日(月)が納期限ですが

振替納税を利用すると**4月30日(火)**にご指定の口座から振替納付されます。

(注) 預貯金の不足等で振替できなかった場合、納期限の翌日から納付日まで延滞税がかかります。

振替依頼書がオンラインで提出できます!!

書面では



書類に必要事項を記入し、
金融機関届出印を押印



金融機関又は税務署に
書面で書類を提出

オンラインでは

- 金融機関又は税務署に
書面で提出不要!
- 振替依頼書記載不要!
- 金融機関届出印不要!
- 電子証明書不要!



オンライン (e-Tax) での提出方法 (注)

- ① 二次元コードから、e-Taxへログイン
- ② 「申請書・納税」をタップ
- ③ 画面をスクロールし、「口座振替依頼書」をタップ
- ④ 画面に従って必要事項を入力し「提出」をタップ

詳しくはこちら↓



(注)・利用する金融機関によっては、オンライン (e-Tax) 提出ができません。

・申告所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税(個人事業者)の2税目の振替納税を希望される場合には、1税目ごとに手続が必要となります。

・振替依頼書のオンライン提出は、システム事業者及び金融機関の提供するセキュリティに保護された外部サイトを利用します。

電子帳簿保存法

電子取引データの保存方法をご確認ください

申告所得税や法人税に関して、帳簿書類の保存義務がある方が、請求書などの書類を電子データでやり取りした場合には、その電子データを保存しなければなりません。

どのようなデータの保存が必要なの？

発行、受取に関わらず、注文書・契約書・送り状・領収証・見積書・請求書など保存が必要な書類をデータでやり取りした場合データでの保存が必要となります。*

※紙でやり取りした書類を、データ化しなければならない訳ではありません。

どのように保存する必要があるの？

- ①改ざん防止のための措置をとる必要があります。
- ②「日付・金額・取引先で検索」できる必要があります。
- ③ディスプレイやプリンタ等を備え付ける必要があります。

もっとくわしく知りたいときは？

パンフレットなどを国税庁HP電子帳簿等保存制度特設サイトに掲載しています。

詳しくはこちらから→





税のご相談は、地元の 敦賀支部の税理士に!

地域社会への貢献、未来への承継

氏名	事務所所在地	電話番号	氏名	事務所所在地	電話番号
田中 信幸	敦賀市新松島町	25-8585	渡辺 征二	敦賀市結城町	20-0116
竹長 徹	敦賀市中央町	24-0855	山形 晃	敦賀市三島	22-2511
辻 達博	敦賀市中央町	21-1355	古坂 貴司	若狭町仮屋	62-2218
中村 淳	敦賀市津内町	22-1343	本川 芳宏	敦賀市相生町	21-3307
加藤 智二	敦賀市本町	22-0157	荒本 一俊	敦賀市本町	23-2666
森口 春幸	敦賀市結城町	20-0116	橋本 佳和	敦賀市木崎	23-0215
竹長 妙	若狭町鳥浜	45-2225	山形晃士郎	敦賀市三島	22-2511
金森 文質	敦賀市本町	22-0157	田邊 繁雄	敦賀市中央町	24-0855
藪原 孝夫	敦賀市古田刈	25-8999	林 智勇	敦賀市川崎町	23-3525
木野 仁彦	美浜町河原市	32-0126	西尾 泰則	敦賀市中央町	24-0855
坊 孝嗣	若狭町南前川	47-5693	岸本 潤征	敦賀市舞崎町	080-1508-0624
安久 知宏	敦賀市開町	23-0525	宮下 将	敦賀市中央町	21-1355
今村 清孝	敦賀市神楽町	25-7770	税理士法人竹長会計	敦賀市中央町	24-0855
税理士法人 TACT	敦賀市結城町	20-0116	敦賀中央税理士法人	敦賀市本町	22-0157
税理士法人竹長会計 わかさ事務所	若狭町鳥浜	45-2225	税理士法人日本綜研 敦賀事務所	敦賀市神楽町	25-7770

プラザ萬象において「無料申告相談会」を開催します。

場 所	開 催 日	開 催 時 間	主 催
プラザ萬象 第三会議室	令和6年2月22日(木)	9:30 ~ 16:00	北陸税理士会敦賀支部

* 敦賀税務署管内の中・高校生のみなさんを対象に毎年税金教室を実施しています。*



2月23日は税理士記念日です。

あなたの経営をサポートします！

● 小規模事業者の経営課題の解決・経営力向上を支援！

巡回、窓口相談・各種セミナー・専門家派遣を実施しています。

● 全国商工会連合会推奨経理システムの導入支援！

インターネットを利用した安心・楽々な経理システムです。導入からサポートまで丁寧にサポートします。

経営に関してお困りのことがあれば、お気軽にご相談ください。

■ お問い合わせ先：

わかさ東商工会 TEL:0770-45-0222 (本所) 0770-32-0121 (美浜支所) 0770-62-0088 (上中支所)

福井県からのお知らせ

森林環境税(国税)が導入されます

温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税が創設されました。

森林環境税は、国内に住所を有する個人に対して課税される国税であり、令和6年度から、個人住民税均等割と併せて一人年額1,000円をご負担いただくこととなっています。

森林環境税を含めた個人住民税均等割の税額などの詳細については、福井県の税務課ホームページ等をご覧ください。

口座振替で納税ができます

県では、納税に便利な預金口座振替制度を実施しています。この制度は、納期限のたびに、預金口座から自動的に振替納税ができる「自動振替制度」です。

納付のために県税事務所や金融機関へ出向く手間がかからず、便利で現金を扱う必要がないため安全です。

また、納期限を過ぎてしまうことなく、確実に納税することが可能です。

<口座振替のできる税目と申込期限>

自動車税種別割 3月末まで

個人事業税 6月末まで

<申込手続>

福井県税事務所、嶺南振興局税務部、金融機関窓口等に「県税口座振替依頼書」が用意してありますので、必要事項をご記入いただき、ご提出ください。

キャッシュレスで納税ができます

パソコンやスマートフォンを使って、キャッシュレスで納税ができます。いつでも、どこでも納税ができるので大変便利です。

<納税できる税目>

すべての県税(eL-QR、マークが印刷された納付書に限ります。)

<納税の方法>

スマートフォン決済アプリ、クレジットカード、インターネットバンキングによる納税の3通りの方法があります。スマートフォン決済アプリ(PayPay、au PAY、d払い、J-Coin Pay、モバイルレジ等)の場合、納付書に印字されているeL-QRを読み取り、手続を行ってください。

その他、詳細については、福井県の税務課ホームページ等をご覧ください。

※ご注意

- ・口座振替の手続をされている方は、キャッシュレス納税をご利用できません。
- ・コンビニや金融機関等の窓口ではキャッシュレスによる納税はできません。
- ・口座振替またはキャッシュレスで納税される場合、領収書や納税証明書は発行されません。**納税証明書が必要な方は、嶺南振興局税務部の窓口(TEL:0770-56-2222)へご相談ください。**

事業主のみなさまへ

個人住民税の特別徴収は、法令上の義務です。

個人住民税 は、**全ての従業員から特別徴収**してください！
(パート・アルバイトを含む)

特別徴収とは

特別徴収とは事業主の方が、所得税の源泉徴収と同じように、従業員が納めるべき個人住民税を毎月の給与から引き去り、従業員の住所地である市町に納入していただく制度です。

特別徴収の手続き



特別徴収は、特別ではなく「原則」です。
パート、アルバイト、役員等を含む全ての従業員から特別徴収してください。

■ 普通徴収としたい従業員がいる場合

普通徴収が認められる場合^(※)に該当するかご確認ください。給与支払報告書提出の際に、「普通徴収切替理由書」の提出、「給与支払報告書(個人別明細書)」摘要欄への符号の記載が必要です。

※普通徴収が認められる場合の詳細については、福井県ホームページをご確認ください。

詳しくは [福井県 特別徴収](#)

■ 従業員に異動があった場合

事業主の方は、退職や転勤等により従業員に異動があった場合は、従業員のお住まいの市町に、速やかに「異動届」を提出してください。

固定資産税のお知らせ

■ 家屋を新築・増築したときは…

家屋が完成した後、担当者が現地調査を実施しますので、各市町固定資産税担当までご連絡ください。

■ 家屋の用途を変更したときは…

「店舗を住宅に」、「住宅を事務所に」といったように、改装等により家屋の用途を変更した場合は、調査が必要となる場合がありますので、各市町固定資産税担当までご連絡ください。

■ 家屋を取り壊したときは…

家屋を取り壊したときは、担当者が現地を確認しますので、取り壊した年の年末までに各市町固定資産税担当までご連絡ください。令和6年1月2日以降に取り壊した場合は、令和6年度分まで課税されます。

■ 固定資産の所有者が亡くなられたときは…

土地、家屋の所有者が亡くなられて相続が発生したときは、相続登記が必要です。亡くなられた後そのままにしておくと、相続人のあいだで様々なトラブルが発生することもあります。トラブルの未然防止のためにも、相続登記をお願いします。

公益社団法人 敦賀法人会

法人会は「税知識の普及」「租税教育」「地域社会貢献」などを中心に、全国の約80万社が加入する経営者の団体です。
敦賀法人会は地域企業と地域社会の健全な発展と活性化に貢献することを目的として活動をしています。

租税教育活動 税の啓発活動

青年部会では、次代を担う子どもたちに税の大切さを理解してもらうため、敦賀税務署管内の小学6年生を対象に「税金教室」を継続し開催しています。

女性部会では小学5・6年生を対象に税の大切さや税の果たす役割を学んでもらい、税に対する理解を深めてもらうため「税に関する絵はがきコンクール」を毎年実施しています。



気山小学校



中郷小学校



松原小学校



三方小学校



梅の里小学校



角鹿小学校



美浜中央小学校



中央小学校

第13回 税に関する絵はがきコンクール (主な入賞者表彰式)



粟野小学校

その他各種活動

敦賀法人会は税の提言活動、税と経営の研修、福利厚生制度支援、社会貢献活動など地域企業と地域社会の健全な発展と活性化に貢献することを目的に活動をしています。



税の提言活動 (敦賀市 米澤市長)



講師 小島 慶子氏

総会記念講演会



税務税制研修会 (年4回)



税の提言活動 (美浜町 戸嶋町長)



女性部会 コンサート



会員ふれあい研修会 (やまなみ工房にて)



税の提言活動 (若狭町 渡辺町長、辻岡議長)

法人会は全国の約80万社が加入中

新規会員募集中!!

敦賀市神楽町2丁目1-4 (商工会館ビル 3F)

TEL: 0770-25-4700

詳しくはHP 敦賀法人会

検索